## 年末年始の運航スケジュールについて

年末年始の期間中(平成27年12月30日 $\sim$ 平成28年1月4日まで)、一部の便を運休します。また、年末年始のダイヤ並びに就航船舶の一部が変更になりますので、次の運航スケジュールをご参照のうえ、ご利用ください。

ご利用のお客様におかれましては、大変ご不便をお掛けしますが、ご理解くださるようお願いします。

	日 付			29	30	31	1	2	3	4	5
	便	ダイヤ	船舶/曜日	火	水	木	金	土	日	月	火
函館発	6	9:10	大函丸	0	0	×	×	×	×	0	0
	10	16:30	大函丸	0	0	0	$\circ$	0	0	0	0
	5	7:00	大函丸	0	0	×	×	×	×	0	0
大間発	5	8:10**	大函丸			0	0	0	0		
	9	14:10	大函丸	0	0	×	×	×	×	0	0

 $%12/31 \sim 1/3$  の間は、5 便のダイヤが変更となります。

【お問合せ】津軽海峡フェリー株式会社

### 臨時福祉給付金の申請受付期間の延長について

消費税の引き上げに際し、今年度も実施されております「臨時福祉給付金」の申請受付期日を平成28年1月29日(金)まで延長します。

すでに対象と思われる方には申請書などを送付しておりますが、支給要件を今一度ご確認ください。

### 【臨時福祉給付金】

- 支給対象者 平成27年度分の住民税が課税されていない方
  - ※平成27年度の村民税(均等割)が課税されている方の扶養親族などとなっている場合や 生活保護制度の被保護者となっている場合は対象外です。
- ・支 給 額 対象者一人につき 6 千円

詳しくは、広報さい9月号折り込みのパンフレット「臨時福祉給付金のお知らせ」をご覧ください。

【お問合せ】住民福祉課 福祉・健康推進係 担当:内田

# 県税の納税証明書の交付申請について

官公庁の入札参加資格審査申請、建設業許可申請、所得税確定申告、金融機関の融資申込みなどのため、県税(法人県民税・事業税・地方法人特別税、個人事業税など)の納税額または未納額がないことの証明書が必要な方は、次の書類などをご準備の上、県税部窓口に交付申請してください。

### 1 本人申請の場合

- (1) 申請書(県税部窓口に備付。県のホームページからもダウンロードできます。)
- (2) 納税義務者の印鑑(法人の場合は代表者印)
- (3) 本人確認ができる書類(運転免許証など顔写真付のものは1枚、顔写真のないものは2枚)
- (4) 手数料 一通につき 4 0 0 円分の県証紙

#### 2 代理人申請の場合

前記 1(1)・(2)のほか、

- (5) 納税義務者の自署押印(実印)による委任状
- (6) 代理人の印鑑
- (7) 代理人の本人確認ができる書類(運転免許証など顔写真付のものは1枚、顔写真のないものは2枚)

納税証明書は、納税者のみなさんの大切な情報を証明するものですので、窓口での確認を 厳格に行っております。ご理解をお願いします。

※ 郵送による交付申請もできますので、詳しくは県税部までお問合せください。

【お問合せ】下北地域県民局県税部 納税管理課 ☎22-8581 内線203